

中小企業組合NAVI



やまなしの中小企業と組合の羅針盤



特集

令和7年度労働事情 実態調査報告

目次

P2~3 【 特集 】... 令和7年度労働事情実態調査報告

P4~5 【 景況 】... データから見た業界の動き(1月)

P6~7 【 取材記事 】... 活動あれこれ▼
・山梨総合管財事業協同組合
・協同組合山梨県流通センター
・山梨県塗装協同組合
・山梨県自動車整備商工組合青年部

P8 【 取材記事 】... 労務改善団体連合会表彰式典
事務連絡協議会 新春交流会

P9 【 情報 】... 経営相談のご案内

P10~11【 取材記事 】... 令和7年度取引力強化推進事業報告
・山梨県味噌醤油工業協同組合
・山梨総合管財事業協同組合

P12 【 施策情報 】... 豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度

読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています

発行所

山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田 2-2-1 中小企業会館 4階 / TEL 055(237)3215 / FAX 055(237)3216

<https://www.chuokai-yamanashi.or.jp> / e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp





令和7年度 山梨県における中小企業の労働事情実態調査結果について

中央会では毎年県内の600社を対象に中小企業の労働事情に関する調査を行っています。今年度は、①中小企業の経営状況、②価格転嫁の状況、③従業員の労働時間や休暇の状況、④人材確保・採用状況、⑤賃金の改定、⑥労働環境改善策などの状況を調査しました。

今回は結果の一部を掲載します。全ての調査結果は、中央会のホームページに掲載してありますので詳しくはそちらをご覧ください。

check!



01 中小企業の経営状況等について

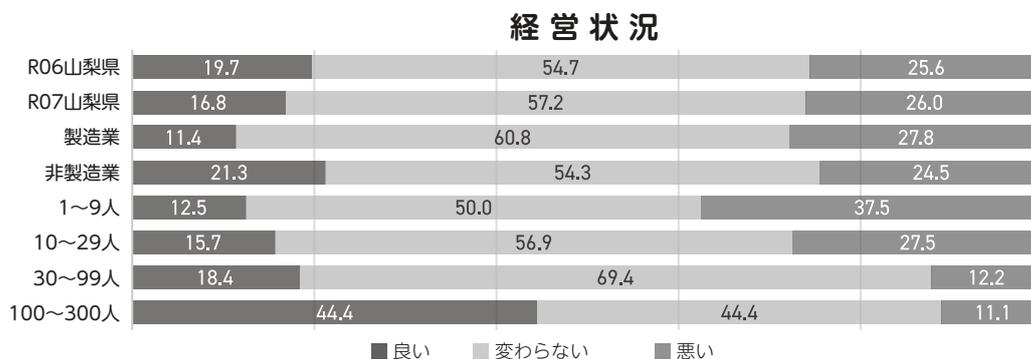


収益力悪化からの脱却は積極的な事業展開、そのための人材確保が課題！

(1) 経営状況

県内中小企業の経営状況については、令和7年度の調査では「良い」は16.8%、「悪い」は26.0%。「変わらない」は57.2%となりました。

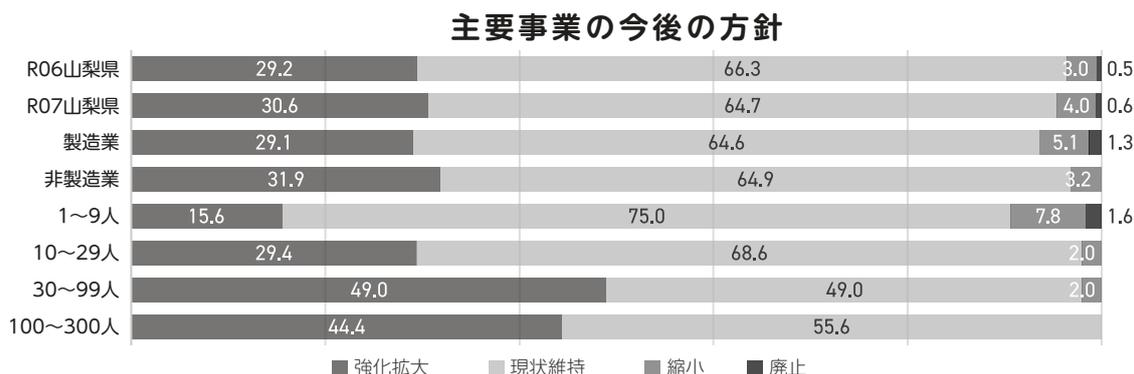
諸物価・人件費等の高騰の影響による収益の悪化から「良い」の割合が減少している状況で特に製造業における変化が顕著です。



(2) 主要事業の今後の方針

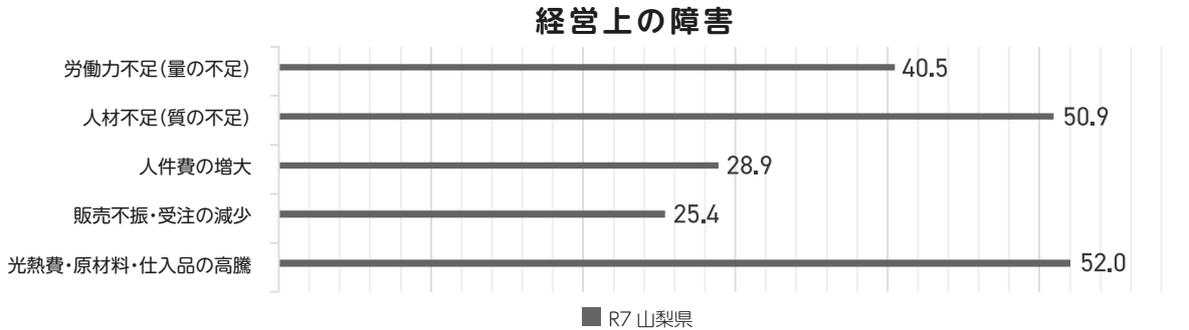
県内中小企業者の主要事業の今後の方針について「強化拡大」30.6%、「現状維持」64.7%、「縮小」4.0%、「廃止」0.6%との回答になりました。

「強化拡大」とする事業所の増加が見られ、その中身は単純な景況感好転のためではなく、**ライバル関係にある企業間との競争上の必要性から積極的かつ具体的な事業展開をしていく**との考えが表されています。



(3) 経営上の障害

一方で経営上の課題は「光熱費・原材料・仕入品の高騰」52.0%、「人材不足(質の不足)」50.9%、「労働力不足(量の不足)」40.5%、「人件費増大」28.9%、「販売不振・受注の減少」25.4%となっている。近年の特に物価高騰による収益悪化は全ての業種で顕著な課題とされており、慢性的な人手不足、労働力不足が事業量拡大の障害となっているとの報告が目立ちます。生産性向上への取り組みを早急に進める必要があるとの見方ができます。



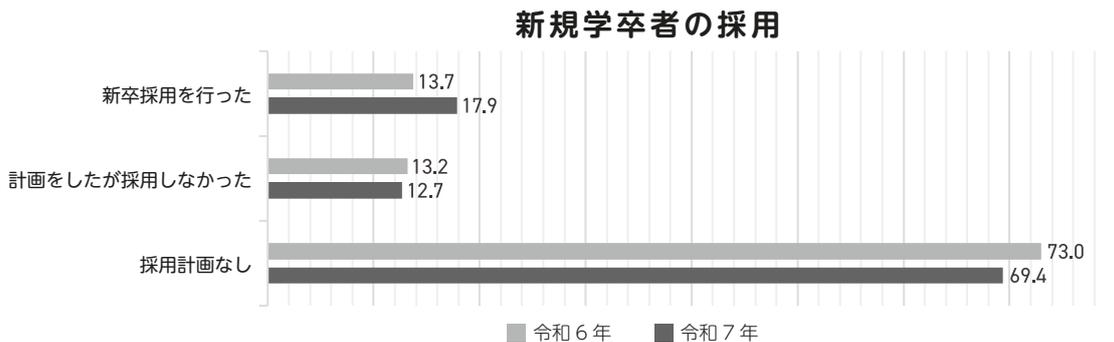
02 中小企業の人材確保の動向について



新卒採用増加、長期的に安定した人材確保が重要！ 初任給平均さらにUP・・・

(1) 新規学卒者の採用について

人材・人手の確保は変化が見られます。これまでは社会経験のある「中途採用」が多かったのですが、「新卒採用」が増加傾向にあります。山梨県全体で「新卒採用を行った」17.9%、「計画をしたが採用しなかった」12.7%、「採用計画なし」69.4%という結果となっており、**即戦力の確保が難しく深刻な人材不足に陥っていることから将来を見据え長期的な人材育成へ舵を切る企業が増加していると中央会では分析しています。**

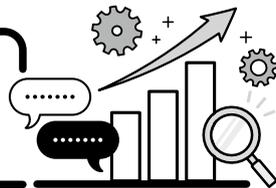


(2) 新規学卒者の初任給(単純平均)

山梨県内の初任給の動向です。令和8年度はさらなる上昇が予想されます。

	高校卒		専門学校卒		短大(含高専)卒		大学卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
山梨県	195,169	180,560	204,033	203,875	205,000	248,000	216,400	227,800

データから見た
業界の動き



1月報告のポイント

**製造業では売上高D.Iが大きく上昇
物価高を背景とした消費低迷と収益悪化が経営を圧迫**

概況

1月の県内景況のD.I値は、製造業・非製造業をあわせた全体で
売上高 ▲4ポイント【18ポイント↑】
収益状況 ▲24ポイント【8ポイント↓】
景況感 ▲12ポイント【10ポイント↑】
 となり、売上高・景況感D.I値が前年同月を上回った。

※【 】内は前年同月との比較です



製造業では…

売上高 +5ポイント【45ポイント↑】 収益状況 ▲25ポイント【10ポイント↓】 景況感 ▲10ポイント【10ポイント↑】

「半導体関連では1月後半からリピート品の注文が増加。医療、防衛分野も動きがみられる（電気機械器具製造業）」と、成長産業分野は堅調に推移している。また、「確認申請が遅れていた物件が徐々に始まったほか、公共物件が好調（木材・木製品製造業）」のほか、骨材・石工品等製造業からも売上増加の報告があり、幅広い業種で受注・需要の改善がみられ売上高・景況感D.I値はともに上昇した。

一方で、「一部地域で10%～30%程度の値上げを実施（砂利）」と価格転嫁の動きは一部で見られるものの、「コスト増加分が販売価格に十分反映できていない（酒類製造業）」を例に業種間でばらつきがみられ、なお十分とはいえない。原材料価格や各種コストの上昇が続く中、収益確保に加え人材確保のための賃上げも求められていることから、「行政に対し積算単価見直しの要望活動を展開している（山砕石）」のように、今後も継続的な価格転嫁に向けた取組が重要となる。

非製造業では…

売上高 ▲10ポイント【±0ポイント→】 収益状況 ▲23ポイント【6ポイント↓】 景況感 ▲13ポイント【10ポイント↑】

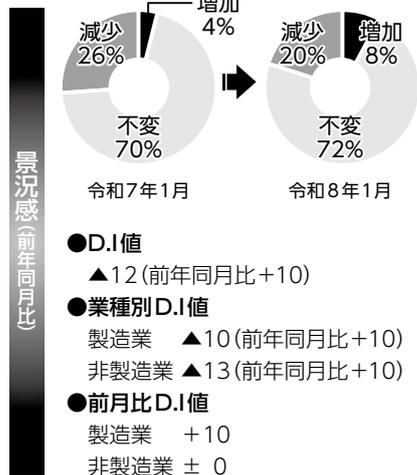
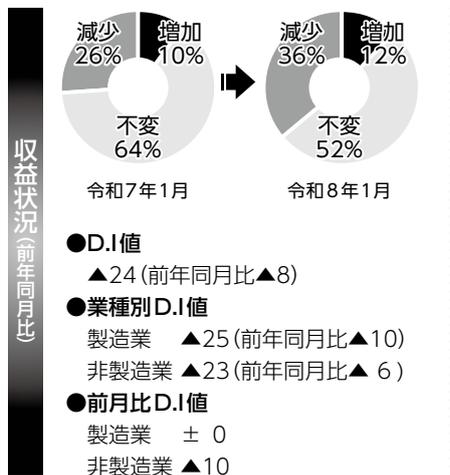
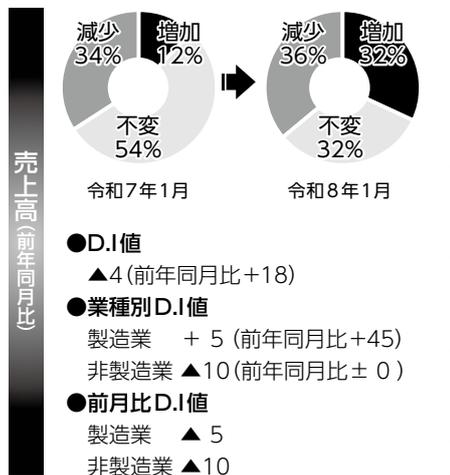
「物価高の影響で耐久消費財の買い替えが進んでいない（電気機械器具小売業）」「余暇の出費控えが見られる（宿泊業）」など、小売業や観光業を中心に物価高を背景とした消費マインドの低迷による売上減少が続いている。また、「スキー関連の利用が前年の3分の1まで減少（道路旅客運送業）」「成人式後は来店客数が大幅に減少（美容業）」との報告もあり、季節要因による需要の押し上げ効果も限定的であった。一方で、「金の価格上昇により地金需要が高まり、地金製品の売れ行きが好調（ジュエリー製品卸売業）」と投資を目的とした需要は堅調であり、非製造業全体として売上高D.I値は前年同月と同水準で推移した。

収益面では、「ガソリン暫定税率廃止に伴い税率を上回る小売価格の引き下げが進み各SSの収益を圧迫（ガソリンスタンド）」と、国の施策が思わぬ価格競争を生んだ影響もあり収益状況D.I値は低下した。

建設業では、「人件費や材料費など建築コストの上昇を背景に不調となる物件も目立つ（型枠大工工事業）」など、受注環境の厳しさが続いている。

国内で消費低迷が続く中、「冬の閑散期は新たな宿泊プランの提案などにより集客につなげていきたい（宿泊業）」を例に、事業者は需要喚起に向けた対策を模索している。宝飾業界では1月に幕張メッセで行われた国際宝飾展に参加したほか、酒類製造業では「2月はロンドンプロモーション、3月末にはマスター・オブ・ワイン30名の来県と、世界を舞台に山梨ワインを売り込むためのイベントが予定されている」として、県産品の海外需要拡大に向けた動きもみられる。

中央会では、厳しい経営環境を乗り越えるため、専門家派遣や講習会等を活用した支援を強化しています。お気軽にご相談ください。



※((良数値÷対象数)×100)-((悪数値÷対象数)×100)=D.I値

業界からのその他のコメント

● 製造業

食料品(洋菓子製造業)	前年同月と比べ売上は1.9%増加したものの、チョコレートや卵など主要原材料の価格上昇が続き、収益状況は悪化している。一方で、メディアでの放映をきっかけに消費者からの反響も見られ、宣伝効果による今後の売上への貢献を期待している。
食料品(パン・菓子製造業)	昨年11月頃から売上が低迷しており、1月の売上は前年同月と比べ85%と減少した。今後は売上・利益の増加を目指し、新商品の企画製造や積極的な営業活動に取り組む。
食料品(酒類製造業)	酒類離れが進む中、長期的には販売数量の増加は見通せず、在庫が増えているワイナリーもある。一方で、今年は天候に恵まれ品質の良いブドウが収穫できたことから、上質ワインの生産が想定され、販売数量の一定の改善が期待される。一方で、業界内では企業間でばらつきがみられ、本格的な回復にはなお時間を要するとの見方が多い。医療、防衛関連分野では動きがみられるものの、同分野に参入している企業は限られていることから、組合全体への影響は小さい。
繊維・同製品(織物)①	食料品の値上げは一服感がみられるものの物価は高止まりしており、消費者の節約志向は依然として根強い。
繊維・同製品(織物)②	ガソリン税の暫定税率廃止に伴い家計の負担が僅かに和らいだ一方、物価高による消費マインドの縮小を感じる。
木材・木製品製造	住宅は低調であるものの確認申請が遅れていた物件が徐々に始めたほか、公共物件が好調に推移したことで、売上・景況感ともに好転した。
窯業・土石(砂利)	早川地区を中心に10%~30%程度の値上げが行われたことにより、前年同月と比べ売上は10%増加、収益状況は5%好転した。足元では収益の改善がみられるものの、今後も賃金アップや人材確保への対応が求められることから、全体的に値上げが続くと予想される。
窯業・土石(山碎石)	前年同月と比べ売上が12%増加した。人件費や燃料費等の高騰に見合ったさらなる値上げのために、地道な折衝を継続するとともに、関係業界の先頭立って状況の説明を行うなど、行政に対し積算単価見直しを要請活動を展開している。
鉄鋼・金属(金属製品製造業)	昨年より休日が多かったことから、前年同月と比べ売上は▲3%となった。
一般機器(業務用機械器具製造業)	12月は業界全体の受注量は僅かに改善傾向であったが、1月は休日が多かったこともあり減少し、前年同月と比べ売上は▲20%、景況感も▲15%となった。2月以降も厳しい状況が続く見通し。
電気機器(電気機械部品加工業)①	変圧器の規格変更に伴う長納期化や高単価化が受注に影響を及ぼしており、前年同月と比べ売上は▲40%、収益状況は▲15%となった。
電気機器(電気機械部品加工業)②	半導体業界では1月後半から停滞していたリポート品の注文が増加し、組合全体では前年同月と比べ売上・景況感ともに15%好転した。一方で、業界内では企業間でばらつきがみられ、本格的な回復にはなお時間を要するとの見方が多い。医療、防衛関連分野では動きがみられるものの、同分野に参入している企業は限られていることから、組合全体への影響は小さい。
宝飾(研磨)	1月は幕張メッセで国際宝飾展(IJT)が開催されたものの、売上は前年同月と同水準で推移した。
宝飾(貴金属)	地金高騰の影響で、前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲50%となった。先行きについても不透明な状況が続いている。

● 非製造業

卸売(塗料)	前年同月と比べ売上は▲20%、収益状況は▲10%となった。物価高に所得の伸びが追いつかず、全体的に消費活動の低迷がみられる。
卸売(ジュエリー)	金、プラチナの価格が過去最高を記録している。通貨価値の低下を背景に、世界通貨とされる金の価格上昇が報じられたことで、消費者間では現金資産を金に換える動きが強まり地金需要が高まっている。宝飾業界では地金製品の売れ行きが好調で、前年同月と比べ売上は10%増加した。1月の国際宝飾展(IJT)では、国内業者が金価格の安い時期に製造した在庫商品を買いたい動きが目立ち、在庫量は減少した。一方で、今後製造する製品は価格が高騰し、販売の先行きは不透明な状況である。
小売(青果)	降雨が少ない影響で、ほうれん草や小松菜等の地場野菜は生育が進まず市場への出荷が落ち込んだことから、前年同月と比べ売上は▲16.8%、収益状況は▲8%となった。キャベツも生育不良で、春野菜の播種も先行きが懸念される。
小売(電気機械器具小売業)	前年同月と比べ売上は▲9%、収益状況は▲12%となった。一般家電製品の需要は数ヶ月前から低調に推移しており、物価高の影響により耐久消費財の買い替えが進んでいないように感じる。
小売(ガソリン)	昨年12月31日にガソリン暫定税率(25.1円)が廃止されたが、税率を上回る小売価格の引き下げが進んだことで各SSの-marginが圧迫されている。また、売上減少により資金繰りへの懸念も生じている。一方で、1月下旬から寒さが本格化したことから、灯油需要の増加が期待される。
商店街①	前年同月と比べ売上は▲2%となり、全体的には小幅な減少にとどまったものの、仕入価格の上昇により利益確保が困難な状況にある。経費削減を含め、経営全般の見直しが進められている。
商店街②	1月の商店街は例年同様、来街者数が少なく閑散とした状況が続いた。物価高騰の影響で来街者数は減少傾向にあり、個店の売上も落ち込んでいる。加えて、大月駅周辺に有料駐車場が乱立している影響で組合が運営する駐車場の利用者が減少、駐車場収益も低下している。
宿泊業①	1月はビジネス・旅行需要ともに減少し、稼働率が大きく低下した。このため、閑散期を活用して館内メンテナンスを行う施設も見られた。例年2月まで続く冬の閑散期の集客は大きな課題であり、新たな宿泊プランの提案などにより集客につなげていきたい。
宿泊業②	中国からの訪日観光客が減少していることに加え、物価上昇に対し消費者の所得が伸び悩んでいることから、余暇の出費控えが見られ、前年同月と比べ売上は▲0.3%となった。
美容業	成人式で一時的な需要増加は見られたものの、その後は来店客数が大幅に減少した事業所も多く、1月の売上は年間を通して最も厳しい水準となった。
一般廃棄物処理	近年、外国人が経営する金属類買い取りを主とする古物商が増加している。国は再生資源の国内利用を進めているものの、こうした事業者の多くは中国など海外へ輸出しており、海外ルートの高いmarginを背景に高値買取を行うため、当該事業を行う組合員の経営を圧迫している。また、買い取られる物品には廃棄物の混入や複製品が含まれる場合もあるが、組合員事業者は廃棄物処理業の許可を有しているため適正処理が可能である一方、当該古物商の多くは廃棄物処理の許可を持たず、適正処理が行われているか懸念される。さらに、再生金属価格の高騰を背景に盗難品取引が社会問題となっていることから、今後は関係機関や市町村と連携し、廃棄物の持続可能な適正処理の推進に取り組む必要がある。
警備業	天候に恵まれ、工事現場等の警備が順調に進んだことから、前年同月と比べ売上が8%増加した。また、契約単価の上昇により、販売価格も若干の改善がみられる。人手不足が依然として深刻であり、高齢者の退職に採用が追いつかない状況が続いている。今後は、就労希望者への訴求を強化するとともに、大学・高校の新卒者を次世代の中核人材として育てるなど、業界全体で人材確保・育成に取り組む必要がある。
建設業(総合)	1月の県内公共工事は前年同月比で件数は▲2.1%となったが、請負金額は33.9%増加した。1月末累計では、件数は▲5.3%となったが、請負金額は1.9%増加した。
建設業(型枠)	新年に入っても工事は低調で、人件費や材料費の高騰を背景とした建築コストの上昇で不調となる物件も目立ち、前年同月と比べ売上は▲15%、景況感も▲20%となった。建築コスト削減のためRC造からS造や木造に変更されるケースも増えており、業界にとっては厳しい環境が続いている。加えて型枠工の就業者数は現在約4万人と、10年前と比べて2割減少しており、高齢化による離職も進んでいる。一方で技能習得には10年程度を要するため、今後工事が回復した場合でも職人不足を補うことは難しいことが見込まれる。
建設業(鉄構)	有力取引先を持つ工場では手持ち工事が多い一方、有力取引先を持たない工場は仕事量の低迷が続いており、前年同月と比べ売上は▲10%、景況感も▲12%となった。こうした偏りを背景に、工場間で仕事の融通を行い調整を図るケースも散見される。
建設業(管設備)	国土交通省発表による最新の山梨県内の住宅着工件数は、前年同月比で若干の増加となった。一方、着工床面積は前年同月を下回っており、工場や倉庫などの投資は低調である。
運輸(バス)	日中関係の悪化を背景にインバウンド需要は減少傾向にあり、スキー関連の利用も前年の3分の1まで落ち込んでいる。この影響により前年同月と比べ売上・収益状況ともに▲10%となった。
運輸(トラック)	燃料価格は落ち着きつつあるが、物価高は依然として続き、物量は低迷している。運賃は僅かに上昇傾向にあるが、ドライバーの賃金への転嫁は進んでいない。年度末に向けても収益状況の改善は見込めない。

非常時に備え、地域を支える体制づくり

～組合版BCP（事業継続力強化計画）策定の取り組み～



担当：鈴木

山梨総合管財事業協同組合

山梨総合管財事業協同組合（三神 浩太理事長／組合員8名）は、昭和63年の設立以来、ビルメンテナンス業務の共同受注を通じて、清掃管理、衛生管理、設備保全、警備・防災業務など、社会インフラを支える役割を担ってきた。災害発生時においても公共施設の維持管理業務を途切れさせないことは、組合に求められる重要な使命である。自然災害や感染症の発生により業務が停滞すれば、地域社会に大きな影響を及ぼしかねない。こうした背景から、官公需適格組合としての責務を果たすため、BCPの策定に取り組んだ。

BCP策定にあたっては、中央会の補助事業を活用し、中小企業診断士の派遣を受け、講習会とワークショップを実施した。講習会では、非常時におけるビルメンテナンス業の社会的役割や初動対応、人員確保、行政や関係機関との連携の重要性について理解を深めた。ワークショップでは、各組合員企業の強みや保有設備、人員体制、代替要員等を整理し、有事における相互協力の行動計画や役割分担を検討し



講師 いばら木中小企業診断士

た。これにより、組合としての対応体制を明確化し、実効性の高い組合版BCPの策定につなげた。

令和8年2月18日（水）には、BCP成果



BCP成果報告会

報告会を開催し、策定した組合版BCPの内容を共有した。組合員からは、今後の訓練実施や自社でのBCP策定に向けた意見が出され、非常時対応を組合全体の課題として捉える共通認識を図る機会となった。併せて、共同受注体制の強化や対外的な信頼性向上にも資する取り組みとして、BCPの重要性が改めて認識された。

本取り組みを振り返り、三神理事長は「組合としてBCPを策定したことで、非常時における対応方針や役割分担を共通認識として持つことができた。今後は、この組合版BCPを基盤に、組合員企業それぞれが実効性のある事業継続体制を整備できるよう支援していく。今年度は新たに事業継続力強化計画（ジギョウケイ）の策定にも挑戦し、災害や緊急事態に強い組合づくりを進めていきたい」と今後の展望を語った。

～「いつでも、どこでも」組合情報へのアクセスが可能に～

組合独自の情報共有システム「YRCインフォネット」を導入



担当：仲澤

協同組合 山梨県流通センター

協同組合 山梨県流通センター（代表理事 中込裕／組合員58名）は、デジタル技術の積極的な活用による組合運営の合理化を目指し、独自の情報共有システム「YRCインフォネット」を導入した。

当組合では、これまで組合員との連絡業務がFAXや電話によるアナログな手法で行われており、資料作成や発送作業、受領後の整理といった事務負担が、双方の現場において大きな課題となっていた。本事業は、こうした業務をデジタルへ移行させることで、情報共有の迅速化と業務効率の向上を図ることを最大の目的としている。

導入に際しては組合が主導し、まずは従来業務の徹底的な棚卸しから着手した。さらに、システム運用が形骸化することを防ぐため、組合員を対象にDX対応に関するアンケート調査を実施、組合員の実態に即した要件定義を行うことで双方にとって利便性の高いシステムの構築を目指したものである。



熱心に説明を聞く組合員

今回導入したシステムは、事務局からの通

知を迅速に受け取れる「情報共有管理」、会議資料を一括管理・閲覧できる「会議資料管理」、連絡手段を統合する「メール管理」、そしてシステムの利用者登録・変更などを行う「利用者情報管理」の4機能を主軸としている。組合員の円滑な移行を促すため、9月にはシステム登録について、12月には具体的な運用方法についてと、段階を踏んで説明会が実施された。会場では事務局から操作手順などの解説が行われ、参加した組合員は業務の効率化に直結する新システムの詳細を真剣に確認していた。



情報共有システムの活用方法について説明を行う組合事務局

本システムの最大の特徴は、時間と場所を選ばないアクセシビリティにある。現場や移動先からスマートフォン等を通じて最新の組合情報を確認できるようになったことは、多忙な組合員にとって大きな利点となる。組合は、本システムを組合運営におけるDXの第一歩と位置づけており、今後も組合員の利便性向上に向けた取り組みを継続していく。

新時代を生き抜く「取適法」対策 ～適正取引と収益向上の実現に向けて～



担当：仲澤

山梨県塗装協同組合

山梨県塗装協同組合（高野芳太朗理事長 組合員10名）は、長引く人件費・資材価格の高騰による収益圧迫という共通課題を解決するため、2月19日に「取適法」研修会を開催した。本研修は中央会の専門家派遣事業を活用し、講師に中小企業診断士であるいばら木正史氏を招いて実施されたものである。昨今の激しい経済環境の変化に対応すべく、組合員が法的知識を得ることにより収益確保に繋げていくための貴重な機会となった。

研修ではまず、2026年1月より施行された「取適法（製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律）」の概要を確認した。従来の「下請法」が改正・改称され、「下請」という用語の廃止や規制逃れを防ぐための「従業員数基準」が新たに追加された点について詳細な説明が行われた。特に、労務費の高騰等を受注者に押し付ける不適切な商慣習の是正が本法の主眼であることを共有した。



熱心に話を聞く組合員

次に、建設業界における具体的な適用ケースを整理した。建設工事そのものは建設業法の範疇だが、看板の製作依頼や設計図面の作成、さらには今回の法改正で追加された特定運送委託など、塗装業に付随する多様な業務が「取適法」の対象となることを、建設業法やフリーランス新法との関連性や使い分けを含めて学んだ。さらに、発注側に課される4つの主要義務や禁止行為の内容を確認。たとえ双方が合意していても、法に抵触すれば罰則を受けるリスクがあることを学んだ。



講師を務めたいばら木先生

今回の研修を終えて、高野理事長は「組合員は発注者・受注者双方の立場から法的根拠に基づいた適正な価格交渉の重要性を深く認識した。これは組合員企業の収益性向上、ひいては社会的信頼の獲得に資する極めて有意義な研修会となった。当組合は、今後もこうした学びを継続し、業界全体の地位向上に努めていく」と述べ、今後の組合運営と業界のさらなる発展への決意を示した。

人材不足時代に対応する経営改善のポイントとは

～デジタル技術活用による業務効率化・生産性向上の手法を学ぶ～



担当：宮川

山梨県自動車整備商工組合AMS山梨青年部

山梨県自動車整備商工組合AMS山梨青年部は2月20日、中小企業診断士の森弘行氏を講師に招き、「自動車整備業におけるデジタル技術活用研修」を開催した。本研修は、自動車整備業界で人材不足が深刻化する中、デジタルツールを活用した業務効率化や生産性向上の手法を学ぶことを目的に企画されたものである。

研修会の冒頭、森講師は「外部的な社会環境をコントロールすることは困難であるが、自社の生産性向上は経営努力により実現可能である」と述べ、人手不足を前提とした体制構築の重要性に言及し、生産性向上の鍵として「ナーチャリング（顧客育成）」の考え方を提示した。ナーチャリングとは、顧客を「潜在顧客（自社を知らない層）」「見込顧客（興味・関心を持つ層）」「既存・優良顧客（リピーター）」に区分し、それぞれの段階に応じた情報発信やコミュニケーションを重ねながら関係性を深め、将来的な来店や購買へとつなげていく取り組みである。研修では、この



研修会の様子

考え方を実践する具体例として、Instagram等による整備のビフォー・アフターや作業風景の発信による認知向上、Google ビジネスプロフィールの情報更新や口コミ対応による来店促進、LINE公式アカウントを活用した車検時期のリマインドやキャンペーン配信などが紹介された。また、日々の顧客対応の中で蓄積された車両情報等を活用することで、顧客に応じた最適なサービス提案が可能となる点についても説明がなされた。

研修の終盤には、「中小企業等DX加速化支援事業」「やまなしデジタル×コネク」や「デジサボやまなし」など、中小・小規模事業者のデジタル化を後押しする県の生産性向上支援施策メニューの紹介が行われた。森講師は「デジタルツールの導入は無料ツール等を活用し、小さく試しながら進めることが重要」と述べるとともに、「現代の経営において最も価値の高い資源は“時間”である」と強調し、デジタル化によって創出された時間を整備技術の向上や顧客対応といった高付加価値の業務へ振り向ける必要性を示し、研修を締めくくった。

参加者からは「厳しい経営環境が続いているが、デジタルツールを積極的に活用し、業務効率化や生産性向上に取り組んでいきたい」との声が寄せられ、各組合員事業所の今後の取組の参考となる有意義な研修となった。

労務改善の功績を称える

～令和7年度表彰式典～



担当・清水

山梨県中小企業労務改善団体連合会

山梨県中小企業労務改善団体連合会（会長 平山安年）は、令和8年1月21日（水）、ベルクラシック甲府において、「令和7年度山梨県中小企業労務改善団体連合会表彰式典」を開催し、受賞者と関係者を合わせて44名が出席した。

本表彰は、中小企業における人事・労務管理の改善や従業員福祉の向上に積極的に取り組んでいる協議会、団体功労者および優良従業員を顕彰するもので、同連合会が毎年実施している。

本年度は山梨県知事表彰5名、中小企業団体中央会長表彰3名、労務改善団体連合会表彰として団体功労者9名、優良従業員8名の合計25名が表彰され、永年にわたり労働環境の改善や従業員福祉の向上に尽力してきた功績が称えられた。受賞者代表として山梨市中小企業



表彰式の様子

労務改善協議会の丸山義孝氏が謝辞を述べ、今後の一層の貢献を誓った。

式典には来賓として山梨県総合県民支

援局の中村直樹次長、中小企業団体中央会からは栗山直樹会長と山岸正宜専務理事が出席した。栗山会長の祝辞では、「人材確保や多様な働き方への対応が重要課題であり、労務改善団体の役割はますます高まっている」との期待が示された。

第2部の記念講演では、日本銀行甲府支店の北村富行支店長が「山梨県経済の現状について」と題し講演を行った。企業の景況感を示す「日銀短観」の仕組みや見方について解説が行われ、さらに県内経済について、個人消費や設備投資、雇用情勢、観光動向などの各種統計データを基に現状分析が示されるとともに、人口減少や人手不足といった構造的課題にも言及した。今後の見通しとして、物価動向や賃金上昇の動き、企業の生産性向上の重要性などについても説明があった。参加者からは、「県内経済の現状と将来展望について理解が深まった。」との声が聞かれた。

式典後の懇親会では、各地域の労務改善協議会の連携強化を図る有意義な場となった。平山会長は、柔軟な働き方の推進に引き続き取り組む決意を述べ、盛会のうちに閉会した。



平山会長 あいさつ

～2026年 新春交流会を開催～

“事務局同士の絆”で組合運営にさらなる活力を!



担当・仲澤

山梨県中小企業組合等事務連絡協議会

山梨県中小企業組合等事務連絡協議会（有賀裕之会長／36会員）は、2月12日に甲府市の肉料理小島で「2026年 新春交流会」を開催した。当日は多くの会員に加え、ご来賓として山梨県中小企業団体中央会の栗山直樹会長、山岸正宜専務理事、川上博之商工中金甲府支店長にご出席いただき、会場は大いに賑わった。

当協議会は昭和47年設立の歴史ある組織であり、組合運営の実務を担う事務局が相互に連携し、組合員企業の発展と組織運営の円滑化、事務局の資質向上を目的に研修や親睦交流事業を展開している。「組合事務局が頑張らなければ、組合の発展もない」という信念のもと、



美味しいお肉を味わいながら情報交換

中央会事業を積極的に取り入れるなど事務局機能の強化に邁進している。

例年、この交流会は役員同士

の交流を深めつつ、日々の悩みや組合等の取り組みに関する情報交換を行う有意義な場となっている。今回は新たな試みとして、当協議会が行う事業への女性職員の参画を促すべく、参加した女性職員へプチ菓子をプレゼントした。この心温まるサプライズは、受け取った女性職員に大変好評で会場は終始和やかな雰囲気にも包まれた。

交流会を終えて、有賀会長は「組合の事務局は、組合員の経営の一助となるべく日々業務に勤しんでいる。一方で、少人数かつ特殊な業務ゆえに、悩みを相談できる場がないという面もある。協議会では同じ環境にいる事務局同士の交流を通じて他組合等の事例を知るなど、新たな知識や気づきを得る機会を創出している。事務局強化を通じた事業活性化に取り組みたい組合などは、ぜひ協議会への加入を前向きにご検討いただきたい。今後も共に支え合い、より良い組織運営を目指していく。」と、当協議会が果たす役割と意義を述べた。



挨拶を述べる
有賀会長

情報BOX1

経営の悩み、

ひとりで抱えていませんか？

国・山梨県・各種団体の補助金や支援制度のご紹介をはじめ、企業経営に関するあらゆるご相談に対応します。(個別相談対応・専門家派遣・関係機関のご紹介など)

- ・補助金が活用できるか知りたい
- ・補助金申請書の書き方が分からない
- ・新たに商売・事業をはじめたい
- ・今後の経営に不安がある
- ・生産性を向上したい
- ・人手不足・後継者問題を解決したい
- ・自社の強みを強化したい
- ・IT化、デジタル化に取り組みたい
- ・労働問題の相談がしたい
- …どこに相談すればよいかわからない

※このあなた…課題や問題が明確になっても大丈夫！※

山梨県内
中小企業者
限定

毎月 第一金曜日は
経営相談日

山梨県中央会 経営支援課 ☎055-237-3215

まずはお気軽に
ご相談ください

中小企業組合 NAVI
(特別号/2026年2月号)に係る
訂正のお知らせとお詫び

当会機関誌「中小企業組合 NAVI(特別号/2026年2月号)」の記載内容に誤りがございました。つきましては、次のとおり訂正をさせていただきます。関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

訂正箇所 | P.20 祝賀広告

山梨県中小企業組合等
事務連絡協議会さま

(正)

祝



山梨県中小企業組合等
事務連絡協議会

会長 有賀 裕之
副会長 遠藤 修次
副会長 中込 良夫
外 役員 会員一同
甲府市飯田2-2-1
☎ 055-237-3215
☎ 055-237-3216

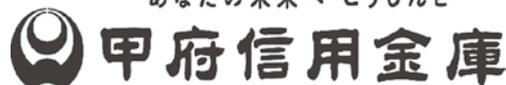
資金繰りや

事業承継の

ご相談は

信用金庫へ

あなたの未来へ こうしんと



甲府信用金庫

あなたの、いちばんであるために。



山梨信用金庫

中小企業・小規模事業者の皆さま

「協調支援型特別保証制度」の
ご案内

金融機関の独自融資と保証協会付融資を組合わせ支援する保証制度です。長期の借入(最長10年)が可能となり、保証料補助も受けることができます。詳しくは取扱金融機関や当協会へご相談ください。

山梨を支える企業とともに
山梨県信用保証協会

0120-970-260

(本店) 〒400-0035 甲府市飯田2-2-1
(富士吉田支店) 〒403-0004 富士吉田市下吉田2-31-14

シンくん ヨウちゃん

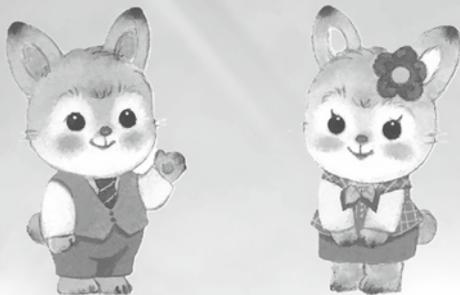


ホームページ

<https://cgc-yamanashi.or.jp>

ホームページの問い合わせメールフォームからも
ご相談いただけます。

皆様のベストパートナーを
めざして



YKS 山梨県民信用組合

山梨県甲府市中央4丁目8番2号 ウェスギビル2階
TEL 055-228-5151



私たちは
献血推進キャンペーンを
応援しています。



Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ
ちかひにいるから、
チカラになれる。





取引力強化推進事業補助金とは？

共同販売や共同受注の活性化のため、組合や組合員企業の扱う商品やサービスをPRするためのホームページやパンフレット、ロゴデザイン等の作成を補助します。

補助金額・補助率

10～50万円(税抜)

※補助対象経費の2/3を助成します。
※応募組合等が多い場合は上限に達しない場合があります。

補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、
会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

当補助金は令和8年度も実施予定です。補助金の活用を希望される組合等は、中央会担当者までお気軽にご相談ください。

山梨の味を、もっと伝えたい

～甲州みそ・山梨県産しょうゆブランド強化の取り組み～



担当：笠井

山梨県味噌醤油工業協同組合 武田信彦理事長／組合員10名

○組合の現状と抱えていた課題

人口減少や食生活の多様化、流通の広域化・デジタル化により、地域産品を取り巻く環境は激変しています。本組合においても、基礎調味料である味噌や醤油は、単に「品質が良い」だけでは消費者から選ばれにくくなっており、産地の長が明確に伝わらなければ、激しい価格競争に埋もれてしまう懸念がありました。

特に、「甲州みそ」と「山梨県産しょうゆ」は、いずれも長い歴史と確かな技術に支えられた山梨を代表する発酵食品でありながら、統一的なブランド表現がなく、消費者にその違いや価値が十分に伝わっていないことが課題でした。

○取引力強化に向けた具体的な取り組み

こうした危機感を背景に、産地の魅力を「分かりやすく伝える」ためのブランド化事業に着手しました。まず、消費者が山梨の醸造品に何を求めているかを把握するため、アンケート調査を実施しました。その結果、味や品質は高く評価されているものの、「他産地との違いが伝わりにくい」といった具体的な課題が浮き彫りとなり、ブランド強化の方向性が明確になりました。その後、蔵元への現場視察や委員会での検討を重ね、



委員会の様子

両品目が共有する価値を整理し、その象徴として専用のロゴマークを制作しました。

・「甲州みそ」ロゴマーク

「米麴と麦麴を合わせる全国的にも珍しい製法」という特長を核に、発酵の力と山梨の風土を表現しました。SNSやグッズ展開も見据えたシンプルで現代的なデザインとすることで、若年層への訴求力を高めています。



甲州みそロゴ

・「山梨県産しょうゆ」ロゴマーク

名水に支えられた醸造文化と奥深く穏やかな味わいをイメージし、日常使いから贈答まで幅広く活用できるデザインとしました。主張し過ぎず、それでいて確かな産地性が伝わることで、「どこのしょうゆか分かる」「安心して選べる」存在となることを目指しています。



しょうゆロゴ

○事業の成果と今後の展望

本事業の成果は、単なるロゴマークの作成にとどまらず味噌と醤油を「山梨の発酵文化」として、一体的に発信する土壌を整えたことで、産地価値を再構築し、組合員の取引力強化に向けた重要な基盤を築くことができました。

今後は、このロゴマークをパッケージへの活用はもちろん、グッズ展開やSNS発信など、アンケート調査結果を踏まえた戦略的なPR活動に展開し、山梨が誇る発酵文化の魅力を消費者に分かりやすく伝え、次世代へとつないでいくことで、産地の持続的な発展につなげていきたいと考えています。

美しく快適な環境創り

～人と人をつなぐ最適空間を提供

衛生管理のスペシャリストがトータルサポート～

山梨総合管財事業協同組合
ホームページ

<https://sogokanzai.com/>



山梨総合管財事業協同組合 三神浩太理事長/組合員8名



担当:鈴木

○組合の現状と抱えていた課題

当組合は、ビルメンテナンス業務を中心とした共同受注を通じ、地域の衛生環境の維持・向上に貢献してまいりました。しかし、近年は経営環境の変化や同業他社との競争激化により共同受注の機会が減少し、受注基盤の維持・強化が大きな課題となっています。特に、価格競争や業務の高度化により、発注者からは実績や対応体制、継続的な業務遂行能力が厳しく問われる状況にあります。組合員の多くが小規模事業者であるため、個社単独での営業・広報には限界があり、組合全体としての情報発信力不足が顕在化していました。また、組合の活動内容や共同受注の仕組みが十分に外部へ伝わっておらず、組合の強みが発注者に認識されにくい点も課題でした。加えて、官公庁や公共施設では事前の情報確認が重視される中、公式な情報発信基盤の整備が急務となっていました。

○取引力強化に向けた具体的な取り組み

共同受注基盤の強化と情報発信力の向上を目的として、令和7年度取引力強化推進事業を活用し、組合ホームページの新規作成に取り組みました。本事業では委員会を設置し、担当役員が企画・検討を進めるとともに、中央会の山岸専務理事にも委員として参画いただき、行政的視点や公的発注を意識した助言を得ながら方向性を整理しました。ホームページでは、組合の活動実績や共同受注の仕組みを整理し、「組合に相談すれば一括対応できる」体制が伝わる構成を重視し、清掃・衛生管理・建物管理など対応可能な業務内容を分野別に整理することで、発注者が業務範囲を具体的にイメージできるよう工夫しました。加えて、組合員8社それぞれの特徴や得意分野を明示し、組合としての総合力と専門性の両立を表現するとともに、相談から受注までの流れが分かる導線設計にも配慮し、共同受注に直結するホームページの完成度向上を図りました。

○事業の成果と今後の展望

ホームページの完成により、組合の実績や強み、共同受注体制を一元的かつ分かりやすく発信できる環境が整い、対外的な信頼性と認知度の向上が期待されます。特に、問い合わせ窓口を明確に設けたことで、業務相談や見積依頼がしやすくなり、官公需・民需を問わず新たな受注につながる入口としての機能が高まった点は大きな成果です。また、組合員にとっても、自社の強みや役割を再確認する機会となり、組合内の意識共有や連携強化につながっています。

本組合では、今回のホームページ作成事業を「共同受注減少という課題に向き合い、組合の役割と強みを再整理し外部に発信する第一歩」と位置づけており、今後は、受注実績や組合活動を継続的に更新し、情報発信の充実を図りながら、共同受注の拡大と受注基盤の再構築を進めてまいります。



清掃・衛生管理の専門家集団が 施設管理をサポート

ビルメンテナンス業務に関してお困りのことやご相談がありましたら、清掃・衛生管理の専門事業者が集まる当組合まで、どうぞお気軽にお問い合わせください。業務内容のご相談からお見積りのご依頼まで、ホームページより受け付けています！

お問い合わせ先

山梨県甲府市蓬沢 1-16-40 ☎ 055-235-2808



豊かさ共創スリーアップ 実践企業認証制度

— 補助金活用・人材確保に直結する、中小企業・組合のための認証制度 —

山梨県では、県内中小企業の持続的な成長と、働く人々の豊かさの実現を目指し、「豊かさ共創スリーアップ 実践企業認証制度」を推進しています。

本制度は、①働き手のスキルアップ ②企業の生産性向上 ③賃金アップの三つのアップ（スリーアップ）に取り組む企業を認証する制度であり、企業の前向きな経営姿勢を「見える化」することを目的としています。近年、国や県の各種補助金・支援施策においては、賃上げ、生産性向上、人材育成への取り組みが重視される傾向が強まっており、本認証制度は、こうした要件を体系的に整理・証明できる制度として注目されています。補助金申請時の加点評価や、制度によっては認証取得が有効、あるいは事実上必要となるケースも想定されており、今後ますます重要性が高まることが見込まれます。

制度の概要

本制度では、業務改善やデジタル化による生産性向上、賃金引上げや処遇改善、人材育成や働きやすい職場環境づくりなど、企業が実践している内容を申請書により確認し、基準を満たした企業を「豊かさ共創スリーアップ実践企業」として認証します。大きな投資や特別な取り組みが求められる制度ではなく、日々の経営改善や人を大切にする姿勢そのものが認証対象となっている点が特徴です。

対象となる事業者

本認証制度の対象は、山梨県内に本社または事業所を有する企業・事業者であり、業種は問いません。製造業、建設業、サービス業、卸・小売業など、幅広い分野の中小企業・小規模事業者が対象となります。また、事業協同組合および組合員企業も対象であり、組合としての共同事業、人材育成の取り組み、組合員企業の生産性向上や処遇改善に向けた活動も、申請内容として活用することが可能です。



認証区分(アドバンス・プレミアム)

本制度には、取り組みの成熟度に応じた二つの認証区分が設けられています。

★アドバンス認証★

人材育成に向けた取り組みを実践している企業が対象となります。人材育成に取り組んだばかりの企業に取得しやすい区分です。



★★プレミアム認証★★

アドバンスよりも一歩進んだ取り組みを行い、成果や継続性が認められる企業が対象です。賃上げの実績や人材育成の仕組み化など、より高い水準の取り組みが認証され、企業の社会的評価向上に繋がります。



認証取得のメリット

認証を取得することで、県の補助金や低金利の制度融資、県ホームページ等での企業紹介、認証ロゴの使用が可能となり、採用活動時のPR、取引先や金融機関からの信頼向上につながります。

オンライン申請の方法

<p>01</p> <p>認証制度申請フォームにアクセス</p> <p>注意事項に同意して申請を開始</p>	<p>02</p> <p>必要事項を入力し、記載内容に相違がないことを確認・同意のうえ送信</p>	<p>03</p> <p>認証制度事務局にて申請内容を確認</p> <p>※申請内容に不備があった場合は、登録された電話番号またはメールアドレス宛にご連絡します。</p>	<p>04</p> <p>審査結果のご連絡</p> <p>※後日、認証書を郵送します。</p>
---	--	--	--

中央会では、本認証制度を、賃上げと生産性向上を両立させるための有効なツールと位置づけ、制度説明、申請書作成支援、専門家派遣制度の活用など、取得に向けた伴走型支援を積極的に行っています。組合および組合員企業が、補助金活用や経営力強化に繋がられるよう、今後も継続的な支援を行ってまいります。



問い合わせ先



山梨県中小企業団体中央会
☎ 055-237-3215
🌐 <https://www.chuokai-yamanashi.or.jp/>



豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度 事務局
(山梨県 産業政策部 産業人材課内) ☎ 055-223-1561
🌐 <https://3up-ninsho.pref.yamanashi.jp/>